

介護サービス事業所の評価等のあり方に関する調査研究事業報告書

一般社団法人福祉評価推進事業団

1. 事業目的

介護保険法及び通知等により位置づけられている介護サービス情報の公表制度、地域密着型サービス外部評価、福祉サービスの第三者評価は、福祉サービスの利用が行政による措置から、利用者が自ら事業者を選択し直接契約することとなったことを踏まえ、利用者に対して積極的にサービスの情報を事業者自らが公表することにより、①利用者と事業者との対等な関係を支援していくこと及び②第三者による事業所の調査と情報の公表を通じたサービスの質の向上を図ることを共通の目的としている。しかしながら、現実的には、これらの有効な仕組が国民に十分活用されているとはいえない状況である。このため、福祉サービスの利用にかかる利用者の権利擁護を真に支援する観点から、なぜ国民に知られていないのかについて原因を探るとともに、いかに国民に対する認知度を向上させるかについて、その有効な手法を調査・研究するものである

2. 事業概要

1) 一般市民向け講演会の開催

全国4カ所で主に「新しい介護サービス情報の公表制度システム」をテーマとした一般市民向け講演会を開催。厚生労働省老健局振興課の担当者による平成24年10月に大幅に改善されたシステムについて解説、シンポジウム形式で大学教授、事業者代表、調査機関代表、公表センター代表をパネラーとしてディスカッションを行った。

2) 普及啓発用ポスター・パンフレットの制作・配布・掲出

北海道、岩手県、群馬県、愛知県、大阪府の市町村窓口及び地域包括支援センター等に普及啓発チラシ配布、ポスター掲出。

3) 受審済証の発行、配布

平成24年度愛知県介護サービス情報の公表計画に基づき、訪問調査を実施した事業所に対して「受審済証」を発行、調査員が訪問調査時に持参し調査終了後配布した。

4) 普及啓発チラシを活用した街頭PR活動

全国3カ所で普及啓発PRイベントを開催した。チラシを配布しながらパソコンで「情報公表システム」の使い方を紹介した。

5) 愛知県共催「第1回あいち介護サービス大賞」の開催

愛知県と共催事業として先進的・特徴的な介護サービスの事例発表会を開催し、来場者による投票で大賞を決定した。

初めての取り組みであったが、予想を超える応募者数があり、事業所が自らの特徴を発表する事についての関心の高さが伺えた。

参加エントリー事業所：28事業所 当日発表：10事業所

当日来場者数：約400名

「情報公表システム」の使い方のポイント解説も行った。